

資 料 No. 6

品川区長期基本計画策定委員会

平成 20 年 4 月 3 日

# 品川区基本構想

平成 20 年 4 月

品 川 区

## 目 次

第1章  新しい基本構想の策定.....	1
第2章  基本構想を貫く3つの理念.....	2
1. 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる.....	2
2. 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる.....	3
3. 区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる.....	3
第3章  品川区の新たな都市像.....	5
1. だれもが輝くにぎわい都市.....	5
2. 未来を創る子育て・教育都市.....	6
3. みんなで築く健康・福祉都市.....	7
4. 次代につなぐ環境都市.....	8
5. 暮らしを守る安全・安心都市.....	9
第4章  都市像を確実に実現するために.....	10
1. ゆるぎない財政基盤の確立.....	10
2. 区民にとって身近な区政の推進.....	10
3. 信頼される職員の育成.....	10
第5章  長期基本計画と総合実施計画による基本構想の推進.....	12

## 第1章 新しい基本構想の策定

——環境の変化と普遍の価値を踏まえて——

現在の基本構想が策定されてから20年が経過し、区政を取り巻く社会経済環境は大きな変貌を遂げました。バブル経済の極大化と崩壊、その後の経済再生と東京への一極集中、そして人口減少社会の到来です。品川区の周辺でも、羽田空港の国際化や新幹線の品川駅開業などのような特筆すべき環境の変化がありました。

そして、私たちの品川区の中も大きく変わりました。大井町・大崎駅周辺、臨海部などで新しいまちづくりが進みました。荏原地区では、目黒線の地下化によって18箇所の踏切が解消され、発展の礎が築かれました。新しいボランティアや企業の社会貢献活動も盛んになってきています。街なかでは、子どもたちの歓声を聞く機会は減りましたが、カルチャースクールやスポーツ大会などで元気に活躍される高齢の方々を多く見かけるようになりました。総合的なまちづくりの推進によって、新しい品川区民も増えてきています。

特別区の制度も変わりました。区民全体の長年にわたる運動の成果が実って、特別区はそれぞれ基礎自治体となり、東京都から移管された清掃事業などに区民の声を直接活かせるようになりました。

このような大きな変化の中にあっても、守るべきものがあります。受け継がれてきた古くからの伝統や下町の文化、地域に根ざした区民の活動と助け合いの心です。多くの人でにぎわう地域のお祭り、ご近所同士の朝の挨拶、元気に登下校する子どもたちとそれを見守るまちの人びとです。そして、高齢者や障害者が笑顔で暮らせる福祉のまちです。

私たちは、このような環境の変化と普遍の価値を踏まえて、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として、この新しい基本構想を策定します。

## 第2章 基本構想を貫く3つの理念

——あるべき品川区の実現に向けて——

品川区を取り巻く社会経済環境は、今後これまで以上のスピードで変化し続けて行くものと思われまます。したがって、将来のあるべき品川区を実現するためには、こうした変動の時代を貫く区政の基本理念をしっかりと堅持することが、より一層重要になってきます。

もとより品川区は、区政の基本的な重点施策である福祉や防災、健康づくりや教育などの水準をさらに向上させるために全力を挙げてまいります。そのことを前提にしたうえで、ここでは3つの理念を掲げて、品川区の向かうべき基本的な方向を示すこととします。

### 1. 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる

品川区は、古くから都心に隣接した工業のまちとして、また、これと密接に関連した近隣型商業のまちとして発展してきました。さらに住宅地としても、その高い利便性ゆえに、多くの人の住まうところとなりました。近年では、羽田空港の国際化や新幹線の品川駅開業のほかにも、臨海高速鉄道の開通、目黒線と南北線・三田線の相互乗り入れ、武蔵小山駅への急行停車、品川・大崎地区を中心とする住宅とオフィスの建設が行われ、いまや品川区は東京の表玄関であると同時に、東京の繁栄を担う人びとが活躍する都市へと発展しました。

その一方、まちの随所でいまなお下町の風情が見られるように、生活者の都市として34万人を超える区民それぞれの暮らしが息づいています。そして、昼間人口は50万人に達し、様々な人びとが働き、学び、憩うまちでもあります。こうした人びとの日々の営みによって、今日の国際都市東京の繁栄がもたらされてきました。しかも、品川区の昼夜間人口は、当分の間増加することが予測されており、東京における品川区の地位は、今後さらに重みを増すものと思われまます。

これからの品川区は生活都市と国際都市の両面をもつ個性的な都市となる力を備えており、区はその力を十分に発揮させることで、暮らしやすさと繁栄のための政策を推進します。

## 2. 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる

伝統と文化は、いつの時代も人の心に安らぎと潤い、希望と勇気を与えてきました。そして、まちにはにぎわいと繁栄をもたらしてきました。私たちがこうした伝統と文化を享受できるのは、それを先人が大切に受け継ぎ、日々の生活の中で育ててきた歴史の蓄積があったからにほかなりません。

特に、品川区は古い歴史をもつまちであり、「荏原」の地名は万葉集の中に見ることができます。「大井」も延喜式に見られる由緒ある地名です。江戸の昔から受け継がれてきた伝統的なお祭りがいまでも生活の中に生き、大勢の人でにぎわっています。また、古来交易の拠点として栄え、「江戸切子」などの伝統工芸もいまに活かされています。大森貝塚は、日本考古学発祥の地として、その名を全国に知られています。

一方、新しい伝統と文化の息吹も伝わってきます。商店街通りや駅前では新しい趣向を凝らしたイベントが盛大に開催されています。また、高齢の方などによる安全を重視した新しいスタイルのスポーツの大会が開催され、スポーツ文化の新たな始まりを実感させてくれます。若い人たちの文化活動も盛んになってきました。

私たちのまちには全国に誇れるものが多くありますが、もっとも誇るべきは、今日の品川区に世代を継いで伝統と文化を伝えた先人の努力ではないでしょうか。そして、それをさらに発展させる創意と次代を担う子どもたちへの教育ではないでしょうか。

品川区は、由緒ある伝統と文化を育む活動を支援するとともに、さらに発展させるための環境を整備し、新しい文化とともに次の世代に引き継いでいきたいと考えています。

## 3. 区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる

まちが「私たちのまち」であるためには、そこに住み、働き、学び、憩う人びとの自発的で自主的な連携・協力が欠かせません。地震の際の初期救助活動などのような緊急時の対応はもとより、きめ細やかな地域福祉の展開などのような日常生活に直結する分野においても、人びとのきずなは、なくてはならないものです。しかし現実には、多くの都市部ではコミュニティの衰退や崩壊が指摘されています。

品川区でも、一部ではそのような現象が見られるようになってきましたが、

多くの品川区民は、自発的で自主的な活動を力強く展開しています。代表的な例として、地域に根ざした町会・自治会の幅広い日常活動が挙げられます。また近年は、企業やNPOによる地域を越えた社会貢献活動も広く行われるようになってきました。さらに、大小様々なボランティア活動が区内全域で展開され、区の世論調査では、多くの区民がボランティア活動に参加したいとしています。

品川区が「私たちのまち」であるためには、こうした品川区の財産ともいえるべき自発的で自主的な活動を活かして、区民と区との協働によるまちづくりを進め、さらに品川で働く人たちや学生なども迎えて、その輪を広げることが大切です。

このような観点から、社会参加意識の継続的な発展をめざして、協働による「私たちのまち」品川区をつくります。

### 第3章 品川区の新たな都市像

——「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして——

都市には、いくつもの顔があります。そしてその数と同じだけ、将来のあるべき都市像があります。ここでは、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして、前章で述べた3つの理念を5つの分野にまとめ、都市像としてより具体的に示します。

#### 1. だれもが輝くにぎわい都市

品川区にとって、にぎわいと活力の維持と向上はもっとも基本的な課題です。そもそも都市は、このにぎわいと活力の継続的な発展によって形成されてきたと言ってよいと思います。

品川区は利便性の高さや住みやすさから、近年昼夜間人口が増加しています。そして、町会・自治会などの区民活動が区内全域で行われています。また、住工商がバランスよく発展し、日本の製造業を支える高品質な製品を産出する大小の工場が操業されてきましたし、100を超える商店街が地域の中に展開しています。その一方、今後は情報産業やサービス産業の集積が進み、産業構造が大きく変化するものと思われます。こうした地域の力と産業の振興は、品川区の発展にとって、欠かすことのできないものです。

また、品川区に住み、訪れる人びとが品川区の伝統に触れ、文化やスポーツをとおして喜びや生きがい、楽しさを実感できることもまちのにぎわいにとって大切なことです。

品川区は、こうした区民の様々な活動がさらに輝きを増し、その様子を全国に発信することによって、私たちのまちにより多くの人びとが訪れるようにしたいと考えています。

以上の観点から、「だれもが輝くにぎわい都市」を第1の都市像とし、以下の基本方針のもとで、その実現をめざします。

##### 《都市像の実現に向けて》

- \* 自発的・自主的な区民活動を支援します。
- \* 商工業や新たな情報産業などの振興を支援します。
- \* 伝統と文化の継承と発展を図ります。
- \* 文化とスポーツの振興を図ります。
- \* 都市型観光と国際交流を推進します。

## 2. 未来を創る子育て・教育都市

わが国は既に人口減少社会になりました。次世代育成の支援は、全国の喫緊の課題です。しかし今も、子育てに直面して、相談相手のいないまま一人で悩んでいるお母さんも少なくありません。

教育の分野も注目されています。学校では子どもたちの学力の低下やいじめ、家庭や地域では教育力の低下が指摘されています。朝食を摂れない子どもや一人で食卓につく子どもたちのことも心配です。一方、早朝から野球やサッカーなどの練習にはげむ元気な子どもたちも多く見られます。

このような社会環境の中にあつて、品川区の幼保一元化などによる子育て支援策の充実や小中一貫教育などの教育改革は全国から高い評価を得て、多くの自治体の採り入れるところとなっています。その品川区が教育目標に掲げるとおり、「次代を担う人材を育てる」ために、親と子どもが育ち合いながら、ともに豊かな人格を形成するための環境を整備することは自治体の大きな責務です。また、青少年の育成も時代を超えて自治体が担うべき大切な課題です。

そして、こうした課題に応えるためには、平和で人権が尊重される社会が不可欠であることはいうまでもありません。

以上を踏まえ、「未来を創る子育て・教育都市」を第2の都市像とし、以下の基本方針のもとで、その実現をめざします。

### 《都市像の実現に向けて》

- \* 子どもを生き育てやすい環境を整備し、親育ちと子育てを支援します。
- \* 教育環境の充実を図ります。
- \* 次代を担う青少年を育成します。
- \* 平和で人権が尊重される社会をめざします。



### 3. みんなで築く健康・福祉都市

わが国全体が高齢社会を迎えて、14年が経ちました。そして10年後の平成30年（2018年）には、高齢者人口が総人口の4分の1を占めることが確実視されています。品川区でも、国と同じ年に高齢者人口が14%を超え高齢社会となり、6年後の平成26年（2014年）には21%を超える超高齢社会の到来が予測されています。一方、現在の品川区には30歳代前半の人口が一番多く、今後壮年層として健康な家庭を築いていくことが期待されます。

このような人口動態を踏まえると、誰もが健やかに生きがいをもって暮らし続けることができるよう、健康や福祉、社会参加などがさらに重要な政策課題になるものと思われます。これらはいずれも容易に実現できるものではなく、とりわけ高齢者や障害者など、そしてその家族が安心して暮らせる福祉のまちをつくることは、ひとり行政のみの努力で達成できるものでもありません。そこで、品川区は地域に身近な基礎自治体として、区民の声をよく聴き、相互の信頼と協力関係を築きながら、区民とともにこの都市像の実現に全力を挙げます。

以上の観点から、「みんなで築く健康・福祉都市」を第3の都市像とし、以下の基本方針のもとで、その実現をめざします。

#### 《都市像の実現に向けて》

- \* 区民の健康づくりを推進します。
- \* 安心して暮らせる福祉の充実を図ります。
- \* 高齢者や障害者の社会参加の促進を図ります。
- \* 助け合い、支え合う地域福祉を推進します。

## 4. 次代につなぐ環境都市

いま、地球環境を守ることが世界的な課題になっています。品川区は、区民の生活にもっとも近い基礎自治体の強みを活かしてこの課題に応えつつ、私たちのまちの環境を総合的に向上させたいと考えています。

都市における総合的な環境対策には、大きく分けて3つの観点が必要です。1つは憩いと安らぎをもたらす自然環境であり、2つにはその都市に相応しい景観、3つには環境にやさしい都市です。そしてこれらに共通することは、その都市がすべての人にとってすごしやすい都市であるということではないでしょうか。

この都市像の実現には長い時間と多くの経費、そして区民の理解と協力が不可欠ですが、最近では、目黒川と立会川に魚影を見ることができるようになりました。また、整備の進んだ臨海部では水と親しむ区民の姿が見られます。荏原地区では目黒線の地下化によって新たな緑道が生まれます。景観を守るための都市計画づくりも大きく前進しようとしています。さらに、商店街と連携したマイバッグ運動などの地域に根ざした環境問題への対応も進められています。

このような動向をさらに促進し、次の世代に引き継ぐために「次代につなぐ環境都市」を第4の都市像とし、以下の基本方針のもとで、その実現をめざします。

### 《都市像の実現に向けて》

- \* 自然を活かした水とみどりのネットワークをつくれます。
- \* やすらぎとにぎわいの都市景観を形成します。
- \* 区が率先して緑化や省エネルギー対策を推進します。
- \* 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を図ります。
- \* 環境問題への啓発を推進します。

## 5. 暮らしを守る安全・安心都市

人口密度が15,000人/㎥を超える品川区にとって、地震や台風、集中豪雨などの自然災害は、大きな人的、物的被害に直結しかねません。また、火災に対する警戒も必要です。特に、品川区の面積の約34%を占める住宅密集地の防災性の向上は急務となっています。交通事故への対策もさらに充実させる必要があります。一方、人口の集中した都市の利点を活かして、便利で快適なまちづくりを進めることも重要な課題です。

災害や交通事故に対して抜本的な対策を講じることや、利便性や快適性を併せもつ総合的なまちをつくるためには長い時間がかかりますが、こうした都市基盤の整備は、将来の品川区の基礎を築くために、どうしても成し遂げなければならない事業です。

また、区民の安全と安心を確かなものにするためには、犯罪への対策、特に子どもなどの弱い立場の人びとを守るための地域全体のしくみづくりが急務です。

安全と安心はすべての区民の願いです。品川区は、この区民共通の願いに応えるために、災害に強く、事故や犯罪のないまちをつくりたい。

以上の観点から、「暮らしを守る安全・安心都市」を第5の都市像とし、以下の基本方針のもとで、その実現をめざします。

### 《都市像の実現に向けて》

- \* 災害に強いまちをつくりたい。特に住宅密集地の防災性の向上を急ぎたい。
- \* 良好な居住環境のための総合的な市街地整備を進めたい。
- \* 安全で便利な交通網を整備したい。
- \* 犯罪から区民を守る地域のしくみを充実させたい。

## 第4章 都市像を確実に実現するために

——信頼される区政であり続けるために——

前章の都市像を実現するためには、品川区が区民から信頼される自治体でなければなりません。そのために、品川区は以下に掲げる区政運営の基本姿勢を堅持して区政を推進します。

### 区政運営の基本姿勢

#### 1. ゆるぎない財政基盤の確立

第2章で述べたように、これからの品川区は変化の時代を生きることになります。こうした中で、区民の期待に応え、それぞれの都市像を着実に実現するためには、どのような状況のもとにあっても、ゆらぐことのない財政基盤を維持しなければなりません。このため、行政改革を継続的に推進し、簡素・効率的に区政を運営します。

また、都区制度改革や基礎自治体を重視した分権の推進に全力を挙げ、財政自主権の確立を図ります。

#### 2. 区民にとって身近な区政の推進

品川区は、区民にとって身近な存在でありたいと考えています。そのためには、区の考えを分かりやすく区民に伝え、情報公開を進めるとともに、区民の声に耳を澄ませて区民参加の区政運営を進めていかなければなりません。そのために、広報紙やホームページはもとより、ケーブルテレビをはじめとして、今後機能の拡充が期待される情報媒体を駆使し、様々な機会を通じて、区民にとって身近な区政を推進します。

また、情報化が高度に進んだ時代だからこそ、区民との直接のふれあいを大切にして、温かさを実感できる区政を推進します。

#### 3. 信頼される職員の育成

区政への区民の信頼は、職員への信頼にかかっています。このため、公務員としての高い倫理観を持ち、誠実に職務を遂行する職員の育成に全力を挙げます。

また、区民と区政との大切なコミュニケーションである接遇などにおいては、常に区民の声を十分に聴き取り、説明責任を果たすことのできる職員を育成します。

さらに、区民との協働においては、区民の意欲を真摯に受け止め、行政の専門性を活かして、必要な支援を行うことのできる職員を育成します。

## 第5章 長期基本計画と総合実施計画による基本構想の推進

「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現までには、多くの環境の変化があるものと思われます。したがって、5つの都市像を実現するための具体的な施策の推進は、そのときどきの局面に応じたものでなければなりません。

このため品川区は、新たに長期基本計画と総合実施計画を策定し、この基本構想を堅持しつつ、柔軟な施策展開を図ります。